

サービス付き高齢者向け住宅登録事業者さまへ

## メールアドレスの登録のお願い

県 長寿介護課（又は住宅政策課）では、事業所に対する介護保険制度改正の周知や、緊急の災害情報・感染症情報等の伝達について、情報提供の迅速性と確実性を確保するため、メールによる情報提供を行っています。

趣旨をご理解のうえ、事業所のメールアドレスを「サービス付き高齢者向け住宅 情報提供システム」に登録していただきますようお願いいたします。

## メールアドレスの登録

- ① サービス付き高齢者向け住宅の登録・更新・変更等を行うホームページにて、ログインID・パスワードによりログインしてください。

サービス付き高齢者向け住宅 情報提供システム

<https://www.satsuki-jutaku.jp/index.php>

- ② 項目「2. 事業を行う者」にEメールアドレスを入力する項目がありますので、メールを受け取ることが可能なアドレスを入力してください。

※ 登録されたEメールアドレスは非公開で、県のみ閲覧できます。

- ③ 新規登録申請・更新申請・変更届出を作成し提出してください。  
操作方法等については、同ホームページにあるマニュアルをご確認ください。

## メール配信される事項



- ・厚生労働省の保険最新情報
- ・各種研修、説明会等に係る開催案内
- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症対策、福祉用具の事故等に係る情報
- ・その他高齢者福祉、介護保険関係の各種情報 等

【このチラシに関するお問い合わせ】

三重県県土整備部 住宅政策課 電話番号：059-224-2720